

令和3年6月定例会

令和3年6月8日

# 市長説明要旨



本日、令和3年6月定例会を招集し、補正予算及びその他の案件について御審議をお願いするものでありますが、先ほど全国市議会議長会から、議員在職25年以上として三浦利通議員が、議員在職20年以上として小松穂積議員が永年勤続特別表彰を受けられました。また、議員在職10年以上として佐藤 誠議員が永年勤続表彰を受けられました。

表彰を受けられました皆様には、長い間本市の発展に御尽力を賜りました。その御功績に対し、深く敬意を表するものであります。今後とも御自愛くださいまして、市政の発展に一層の御貢献を賜りますようお願い申し上げます。

今定例会で御審議いただきます案件は、条例及び補正予算など19件であります。その説明に先立ち、2期目の任期を迎えるに当たり一言、御挨拶申し上げます。

このたび、私は、引き続き市政運営の重責を担わせていただくことになりました。

今回の市長選挙においては、無投票での再選となったことから、これまで以上に多くの方々の声に謙虚に耳を傾け、市民の皆様の信頼と期待に応えていかなければならないと思っております。

1期目の4年間を振り返ってみますと、道の駅「オガール」の開業や船越地区への商業施設の誘致、「なまはげ」のユネスコ登録、バス路線など地域内交通の再編整備、小中学校全ての普通教室へのエアコンの設置と一人1台のタブレット端末の導入など、市政全般にわたり諸課題の解決に無我夢中で取り組んでまいりました。

しかしながら、成果が十分でなかったものや残された課題も多くあります。

これからの4年間、「今を全力で」という考え、そして次の世代へ責任を果たしていくという私の行動指針の下、男鹿の発展と市民生活の向上を目指し、一層気を引き締めながら市政の舵取りを行ってまいります。議員各位におかれましては、引き続き御指導と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

初めに、再選後初の定例会でありますので、2期目の市政に向けて、私の所信を申し述べます。

昨年1月、国内で初めて新型コロナウイルスの感染が確認されてから1年半が経過しました。

この間、数次にわたり感染の波が繰り返され、現在も東京や大阪等で緊急事態宣言が延長・発令中であります。本県の感染状況は、全国的に見ると一貫して低いレベルに抑えられておりましたが、4月以降急増し、本市においても高齢者施設やみなと市民病院でクラスターが発生するなど、強い危機感の中で緊張の日々が続いております。

収束に向けた闘いが続いていますが、長引くコロナ禍により、市民生活や観光を始めとする市内の経済活動が大きな痛手を受けており、まずは、この危機に市のマンパワーと財源を思い切って注ぎ込み、影響を最小限に食い止めることに全力を挙げてまいりたいと考えております。

具体的には、高齢者向け、その後に予定されている一般向けのワクチン接種を確実に進め、一日も早く市民の安全・安心を確保してまいります。

また、深刻な影響を受け窮地にある宿泊・飲食サービス業等に対し緊急的な支援を行い、事業の継続と雇用の維持を図るほか、

子育て世帯への支援を充実してまいります。

こうした目の前の危機への迅速な対応と同時に、コロナ禍が収束した後の、いわゆるアフターコロナを見据えて、本市の将来の発展に向けた可能性の芽を見極めることが重要であると考えます。

本市の稼ぎ頭である観光にあっては、新たな観光スポットの開発や発掘、既存の観光コンテンツの磨き上げに十分余地が残っているほか、国・県を挙げて推進している洋上風力発電とそれに関連した船川港の利活用は大きな可能性を秘めております。

さらに、コロナ禍の中で図らずもその大切さが再認識された食料・農業については、生産基盤の整備や法人化、加工の取組を進めることで成長産業になりうる素地を持っております。

こうした有形無形の資源・財産を生かすべく、関係機関・団体と連携し、的確な手を打っていくことで、将来の男鹿市発展の基盤づくりが可能になってくるものと考えております。

以上のような基本的な考え方の下、向こう4年間、次の5つの政策について重点的に取り組んでまいります。

まず1点目は、男鹿駅周辺を核とした産業振興であります。

現在、整備中の男鹿駅周辺広場に、様々なイベント開催や商業施設の開設に対応できるよう、電源や給排水設備を整備し、誰もが夢に向かってチャレンジできる空間を創出します。

また、コロナ後を見据え、市と観光協会、地域振興公社、温泉郷協同組合が一体となって男鹿版DMOを推進し、男鹿の産業全体で観光を育む態勢づくりに努め、稼ぐ観光を確立してまいります。

さらに、生産基盤や生産施設の整備を支援しながら、農業・漁業の生産拡大とオガールの品揃えの充実を図るなど、男鹿駅周辺

を核とした産業の振興に取り組みます。

2点目は、重要港湾船川港の活性化であります。

今後大規模に展開される秋田沖の洋上風力発電を見据え、静穏性や広大な後背地を有する利点を最大限発揮しながら、洋上風力建設やメンテナンス拠点の一翼を担えるよう、港湾計画の改訂も視野に入れ、船川港の利活用促進に取り組んでまいります。

3点目は、市民の健康づくりであります。

市民の幸せは健康であってこそという考えの下、健康寿命の延伸を図るため、特定検診やがん検診等の受診率向上に努めるとともに、フレイル予防や運動・スポーツを通じた健康づくりなど、市民の健康意識の醸成と健康増進に取り組めます。

また、市民の生命と健康を守る男鹿みなど市民病院の経営改善に引き続き取り組めます。

4点目は、学校教育の充実と生活環境の整備であります。

子供たちにとってより良い学習環境を整えるため、小中学校の統合を推進するとともに、保育園の老朽化や児童数の減少に対応し、健やかな成長の場を提供するため、船越・五里合・若美南・玉ノ池の4保育園の統合を視野に、新児童福祉施設の建設に取り組めます。

また、生活環境の整備については、ごみの減量化の更なる推進と、ごみ焼却施設やし尿処理施設の広域連携、消防の広域合併などに関係市町村と連携して取り組めます。

最後が移住・定住の促進であります。

移住ポータルサイトや地域おこし協力隊による情報発信の強化、空き家バンク等の受入体制の整備を通じて移住を促進するほか、ふるさと納税やスポーツ大会を通じて関係人口の拡大に取り組みます。

また、結婚・出産に対する支援や子育て支援の充実を図り、定住環境の向上に努めます。

これからの4年間、市民の皆様と力を合わせ、これらの重点施策に「オール男鹿」で果敢に取り組んでいくことで、本市の重要課題である人口減少問題の解決にも明るい兆しが見えてくるものと確信しております。

次に、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、新型コロナウイルスワクチンの接種の進捗状況についてであります。

医療従事者については、ワクチン接種予定者約 600 名に対し今週中に2回目の接種を終える予定であります。

高齢者を対象とした接種については、集団接種の接種日や接種時間の拡充、市内4か所での出張接種の実施、医療機関での個別接種の促進等を内容とする「加速化計画」を策定し、現在、この計画に基づき、集団接種にあっては、それまでの1日240人から720人に拡大、今月からは1日最大900人の接種を実施しております。

こうした取組により、今月6日現在、1回目の接種を終えた高齢者の方が3,568人、28.1%、2回目の接種を終えた方が827人、6.5%となっており、計画を着実に進めることで、7月末を目途に高齢者への接種が完了するものと見込んでおります。

また、64歳未満の方への接種については、高齢者の進み具合にもよりますが、今のところ8月上旬から開始すべく、医療関係者と協議しております。

なお、実施に当たっては、基礎疾患のある方とともに、クラスター発生防止の観点から、本市独自の方針として保育園や幼稚園、小中学校の教職員、その関連の従事者の方々を優先的に接種したいと考えております。

次に、男鹿みなと市民病院における新型コロナウイルス感染症のクラスターの発生についてであります。

先般開催された議会全員協議会において、当該クラスターの発生状況や病院の診療体制等について御説明申し上げましたが、その後の感染状況につきましては、入院患者3名で新たに感染が確認され、市民病院のクラスター関連の陽性者は合計で33名となっております。

6月に入り新たな発生はありませんが、クラスターの収束時期については、最終的な感染者の発生状況やウイルスの潜伏期間等を踏まえ、具体的に判断することとなりますので、通常業務の全面再開には、今しばらく時間を要するものと考えております。

議員の皆様、市民の皆様には、御心配と御不便をおかけしておりますが、一日も早い収束と通常業務の再開に向け、職員一丸となって懸命な努力を続けておりますので、御理解と御協力を賜りますよう、改めてお願い申し上げます。

次に、コロナ禍の影響著しい観光の現状と地域経済を支える対策についてであります。



まず、観光の現状ですが、本年4月の観光客日帰り入り込み数は約9万9,700人、宿泊客数は約4,400人となっており、コロナ禍前の令和元年同期と比較しますと、日帰り入り込み数で47パーセントの減、宿泊者数で48パーセントの減となっております。

また、大型連休期間中の概況ですが、緊急事態宣言の影響を受けたと思われる宿泊施設のキャンセルが多数発生しており、宿泊者数は令和元年同期と比較して6割程度の減となっております。

なお、オガーレの状況につきましては、令和2年度のレジ通過者数が累計で約20万1,000人、総売上げで約3億4,000万円となっており、前年度と比較すると、レジ通過者数は95.5パーセント、約9,400名の減、売上げでは100.3パーセント、約95万円の増と健闘しており、地域経済の循環に果たすオガーレの役割の大きさを改めて実感しております。

以上のような観光の現状を踏まえ、市内の観光宿泊業を支援するため、7月1日から9月30日までを対象期間とする「第5期男鹿市緊急宿泊支援事業」を、現在継続中の第4期に続いて実施いたします。

県内在住者を対象として、既に募集を開始しており、今月10日までの応募期間としております。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況ではありますが、引き続き市内の観光需要の喚起と域内観光の促進に取り組んでまいります。

また、市内飲食店・小売店舗等に対する経済支援策として、プレミアム付商品券を7月1日から販売します。

今回は、特に影響が大きい飲食店の経営を下支えするため、飲食店専用券を設けることとしておりますが、市民の皆様に商品券

を幅広く御利用いただけるよう、現在、商工会と連携し、取扱加盟店の確保に努めております。

次に、男鹿駅周辺整備事業の進捗状況についてであります。

4月16日の「チャレンジ広場」に続き、今月1日には「大型遊具おがっこシップ」を含めた芝生わんぱく広場を開放しております。

今後は、新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、指定管理者と連携し多くの市民の皆様が集い、賑わいの創出につながるようなイベントを開催してまいります。

次に、第18回男鹿日本海花火についてであります。

8月14日に予定しておりました第18回男鹿日本海花火は、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度に引き続き中止とし、昨年同様、市内数か所において花火を打ち上げる「なまはげ花火」を実施することといたしました。

市民の皆様安心して花火を楽しんでいただけるよう、準備を進めてまいります。

次に、コメの生産調整の状況についてであります。

今年産の主食用米については、長引くコロナ禍の影響で外食需要が落ち込む一方、作付け削減が小幅に留まることなどから、作柄次第では価格の大幅な下落が懸念されております。

このため、市の農業再生協議会では、JA秋田なまはげと連携して、加工用米、飼料用米への転換や大豆などの作付け拡大を推進し、需要に応じたコメ生産と農業所得の確保に努めております。

最後に、先月 31 日に出納閉鎖しました令和 2 年度の一般会計決算の概要についてであります。

歳入総額は、200 億 4,047 万円、歳出総額は、194 億 4,749 万円となり、このうち繰越明許費に係る繰越財源を除いた実質収支では、5 億 4,164 万円の黒字決算となっております。

また、令和 2 年度の男鹿みなど市民病院事業会計決算につきましては、入院患者、外来患者ともに減少する中であって、経営改善の取組により、医業収益の増加、医業費用の減少などが図られ、4,426 万円の純利益となる見込みであり、資金不足額も発生しない見込みであります。

なお、令和 2 年度のふるさと納税については、総額約 5 億 7,500 万円の寄附があり、前年度より約 5,000 万円増加し、貴重な歳入となっております。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、条例案であります。議案第 37 号は、特別職の給料の額を改定するものであります。

議案第 38 号は、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、条文を整理するものであります。

議案第 39 号は、行政手続に係る押印を原則として廃止するほか、所要の改正を行うものであります。

議案第 40 号は、国民健康保険特別会計の財政状況等を踏まえ、国民健康保険税率を引き下げるものであります。

議案第 41 号は、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部

を改正する法律の施行に伴い、条文を整理するものであります。

議案第 42 号は、国の基準の一部改正に準じて、家庭的保育事業者等の業務負担軽減を図る観点から、諸記録の作成・保存等について電磁的な対応を原則として認めるほか、所要の改正を行うものであります。

議案第 43 号は、国の基準の一部改正に準じて、条文を整理するものであります。

議案第 44 号は、道路法等の一部改正に伴い、道路管理者以外の者が道路に自動運行補助施設を設置しようとする場合の占用料の額を定めるものであります。

次に、単行案であります。議案第 45 号は、凍結防止剤散布車 1 台を取得するものであります。

議案第 46 号及び議案第 47 号は、道路改良に伴う市道の廃止及び認定であります。

次に、予算案であります。議案第 48 号の一般会計補正予算は、当初予算を骨格予算として編成したことにより、新規事業及び継続事業の拡充などに伴う政策経費などのほか、新型コロナウイルスワクチンの接種体制を強化し、円滑かつ速やかに接種を実施するために必要な経費を措置したもので、歳入歳出それぞれ 2 億 8,660 万円を追加するものであります。

議案第 49 号の国民健康保険特別会計補正予算は、保険税収納率向上特別対策事業費などを措置したものであります。

議案第 50 号の男鹿みなど市民病院事業会計補正予算は、医師等修学資金貸付金の見直しを図ったものであります。

次に、報告案であります。報告第1号及び報告第2号は、令和2年度の一般会計歳出予算及び下水道事業会計資本的支出予算のうち、本年度に繰り越した経費等について報告するものであります。

報告第3号は、本市職員の公用車運転中の事故に伴う和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について報告するものであります。

報告第4号及び報告第5号は、株式会社おが地域振興公社の令和2年度決算及び令和3年度事業計画について報告するものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

